

広報やまなかこ

Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



トピックス

| | |
|---------------------|-------|
| 9月議会 村長所信・提出案件 | 02-03 |
| 平成27年度 歳入歳出決算 | 06-07 |
| 平野交差点周辺整備計画 | 08-09 |
| 平成29年度 コミュニティ助成事業募集 | 10 |

10月

2016.October

No.408

山中湖村議会第3回定例会（9月）にあたり、村長から村政運営に関しての考え方と議会に提出された案件が、説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



◎村長所信（抜粋）

●石割の湯の火災について

先月8月12日に発生しました、石割の湯ポイラー室火災に伴い、村民及び利用者の皆様、関係各位に、多大なご迷惑とご不便をお掛けしましたことにつきまして、心より深くお詫び申し上げます。

富士吉田警察署及び富士五湖消防本部の実況見分により、長年と、出火原因は煙突付近で、長年にわたり煙突付近の木部が熱を受けていたため炭化したことや、温泉施設に対する管理体制の認識不足など、いくつかの原因が重

なつた結果、出火したものであり、事件性はないとの報告と併せ今後の予防策もご指導を受けておりますので、早急の対応を図ってまいりたいと思っております。また、指定管理者である株式会社山中湖観光振興公社の社長に対して、

善良な管理者の注意をもって事業を行うべき義務を怠つたことから対応を指示し、社長が担当役員及び支配人に対し、戒告処分として口頭注意を行い、自省を促し、今後については、施設の管理体制の強化徹底や危機管理に対する意識を高め、再発防止に努め、厳正に対処していくよう指示した旨を社長から村に対し報告を受けたところであります。

さらに早急の対応として、1日でも早く通常営業を再開できるように、復旧に向けて全力で取り組んでいるところであり、営業できる体制が整い次第、再開を致しますので、村民の皆様にご理解を頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

●簡易水道損害賠償請求及び再発防止策報告書等について

山中湖村簡易水道塩素問題についてですが、相手方の損害

賠償請求の具体的な返済方法等について、相手方弁護士に文書通知し、文書回答を依頼しておりましたが、未だ明確な回答がない状況であります。そのため、継続して調査してきた結果を基に、去る9月6日付けで差押予告通知書を相手方及び金融機関に送付したところであります。

今後についても、相手方の対応に注視しながら、継続して鋭意努力いたす所存であります。さて、村側の対処につきましては、本年3月末には、第三者委員会より答申書の提出がありました。

本年4月早々にプロジェクトを立ち上げ、答申内容について時間をかけ精査したうえで、同年5月には全課長による検討会を開き、広く意見を求めました。

同月24日には、本村議会議員の皆様に出席いただき、答申書の内容に対するご意見を伺い、参考にさせていただきます。同年6月3日には、同答申書を全職員に配布し、併せてホームページで公表いたしました。同月29日には、職員リーダーを基に組織改革委員会を立ち上げ、全職員から意見集約して再発防止策の検討に入りました。翌

日の6月30日には、全職員を対象に、地方公務員の役割、業務内容のフローなどの勉強会を実

施しました。同年7月初旬には、三役及び職員のOB数名により、対応策についてご意見をいただき、今後の対策の参考にさせていただきます。

同月13日には、分限懲戒処分の答申に基づき該当職員6名の処分を実施し、同年8月末には、組織改革委員会により、最終の再発防止策が提示されました。その詳細については、後述いたします。

以上長きに亘る本事案につきましては、『山中湖村簡易水道塩素滅菌薬品事件再発防止策報告書』にまとめましたので、議員諸兄並びに住民の皆様にご理解賜りますとともに重々お詫び申し上げます。

なお、職員等への賛同金及び組織改革委員会が集約した再発防止策の1つについて、まずは、第三者委員会による職員等の負担金は、負担するものではなく、あくまでも任意的な賛同金として、職員の自主的的判断に委ねることいたしました。なお、三役につきましては、役職としての重さに鑑み、第三者委員会の答申書のとおり、額を納める判断をいたしました。

次に、再発防止対策として、役場の構造的な問題点を抽出し、事件等の絶無を目的に職員が

中心となつて管理部会、財務部会、倫理部会を構成する組織改革委員会を設立いたしました。

組織改革委員会では、再発防止となる対応策の一部として継続的に取り組んでいく中で、第1弾として初歩的な部分での再発防止策として暫定的に取りまとめた報告書を作成したところであります。

職員の意味や行動を、今できることを実践していくことが、村民の満足や職員の意味欲につながると考えます。

また、これを可能とする組織の仕組みに変え、職員の意味が変わっていき、更なる改革を実践するような各職場の職員一人ひとりが自主的な改善改革に率先して取り組めるように意識改革を図り、組織全体の変革（イノベーション）を促進し、好循環を組織に定着させ、行動改革の成果としていきたいと思っております。

職員一人ひとりを、高い目標に向かつて最小のコストで最大の成果を上げる職員、すなわち全力職員へとバージョンアップさせるには、求めるべき目標、成果など情報が「見える」ことが不可欠であると考えます。さらに、職員の率先した改善、改革チャレンジを職員自ら業務に生かす環境を整備し、職員個人レベ

ルでのPDCAサイクルを確立してまいりたいと考えます。

全ての職員が「自ら村政を改革・創造する」という意識を持ち、「職員力」を高めていくとともに、困難な課題に対応する「組織力」を向上させていきたいと思います。

●観光戦略計画に向け各種観光調査データ活用を

さて、紅富士の湯の7月、8月の入場客数については、約9万5千人で前年比109%となり、富士登山ツアーバスや個人での観光及びハイキング等の利用者が順調に推移し、増加となりました。花の都公園につきましては、季節の花が順調に開花し、ホームページやSNS等の利用者による口コミ情報が果たす役割や影響力が大きく、個人利用者が増加した一方、近年増加傾向にあったインバウンド等の団体利用者が減少となりました。

1年で最も観光客が流入する8月も終わり秋へと向かいます。通年観光を目指す本村にあつては、来村者をより多く向かい入れ、消費を増やすことが地元活性化につながります。

従前よりあらゆる施策を講じていますが、今後もより科学的な手法を取り入れながら、行政を

進めてまいります。

特に、2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、さらに外国人を含む観光客が増加することが予想されます。多様化する観光ニーズに対応し、観光客の流れ、動向を的確に把握することが求められる中、観光動態や施設実態調査など、各種観光戦略計画を構築するために必要な調査を実施し、それらのデータを積極的に活用しながら進めてまいりたいと考えております。

●夏のイベントについて

次に、多くのイベントが開催される中、山中湖の夏を締めくくるスイートラブシャワーは、8月26日から3日間行われ、延5万人以上のお客様をお迎えすることが出来ました。

10回目を迎え充実と安定感を増し、本村への波及効果が大きく期待されるイベントとして成長していることを、喜ばしく感じると同時に、周辺の交通渋滞や騒音等への対応が、今後の運営上の課題であることを認識し、対策を図っているところであります。

次に、この夏休み期間中には、中学校3年生を対象にした、東京大学の学生による学習会が3

日間開催され、例年より多くの生徒が意欲的に学習を行いました。この東京大学の学生たちによる学習会は、昭和62年8月から29年間継続して実施していたが、教科の学習法だけでなく、勉強時間の確保の仕方や気分転換の方法なども教えていただき、生徒自身の学習に対するモチベーションの向上につなげることができました。

さらに、文学の森一帯の文学施設の活用を目的に、文学の森フエスタを13日間にわたり実施し、地元住民を含め約5,000名の来訪者が楽しい時間を過ごし、山中湖村の魅力に親しんでいただきました。そのほか、各公共施設を利用した多数のイベントが行われ、多くの利用者に喜んでいただきました。

スポーツの秋、芸術の秋を迎え、今後も村民体育祭、文化祭等、イベントが予定されておりますので、多数の皆様のご参加を期待するものであります。

今後、住民が参加して手掛けた事業を活用した企画を住民が主体となって実施し、地域の交流人口が増加し、活性化に結び付くことや、生涯学習を推進していくことで地域力、文化力を高め、自立したまちづくりを進めていくべく考えております。

●台風被害などの災害について

今年の山中湖村の夏は、猛暑日もあつた中、7月中旬以降1ヶ月の間に台風が10個も発生し、特異な進路を取る台風が発生するなど、記録的に少なかつた時期とは一転した状況が続きました。また、全国各地で豪雨や冠水などの災害が発生しております。

結果として、台風10号は、東に進路がそれたことから、当村への影響はありませんでしたが、岩手県・北海道では、多数の方が犠牲となられるなど甚大な被害が発生いたしました。

犠牲となられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の皆さまにお見舞い申し上げます。

今後も、いくつかの台風を教訓に、風水害に対しましても万全を期してまいります。

●防災訓練について

今月1日に実施しました総合防災訓練においては、東海地震を想定し、山中湖村でも震度6弱のゆれが生じたとして、災害対策本部、消防団、自主防災会である区会の行動内容を実演形式で検討いただき、問題点を抽出する貴重な機会となったものと認識しております。

訓練内容は、例年のシエイクア

ウト訓練、災害救助犬による捜索訓練に加え、複数の被害を想定した対応策の検討及び情報整理訓練や初期対応における救助並びに情報収集、伝達の実施を重視するため、初動訓練として、自主防災会による各地区の避難所の開設までの訓練を行いました。避難所では、通路の確保や情報見える化、プライバシーの配慮などを考慮したレイアウトに配慮するなどの対応を検討していただきました。

今回、実際に訓練をすることにより、参加者は避難所開設に備えて取り組むべきことや訓練を通じて改善すべき点などのたくさんの気づきが生まれ、その結果、円滑に避難所の開設ができることと期待しております。

●国の動向に傾注し持続可能なまちづくりを

さて、8月2日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」では、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現に向けて、保育・介護の受け皿整備や保育士等の処遇改善、働き方改革の推進などの施策が盛り込まれるとともに、地方創生関係では、未来への投資に向けた地方創生推進交付金を創設することとされました。

これにより目先の景気のでこ入れではなく、日本経済を息の長い成長に導くような政策となり、また、前例踏襲を改め、歳出全般の効率化を徹底する地道な取り組みとなるよう期待するところでもあります。

本村におきましても、新しい時代の変化を見据え、村民の生活にもっとも身近な行政として、地域の特性を活かし、活力が生まれる施策を展開し、官民協力で、力強く自立した、健康的で、持続可能なまちづくりをさらに取り組んでいくことが重要であると考えておりますので、議員各位並びに村民の皆様には、村政へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎議会提出案件(概要)

報告第7号

専決処分いたしました事件の承認について

村道山中4号線道路改良工事について、当初工期6ヶ月を予定していたが、計画変更が生じ、電柱移設、樹木の伐採などの事前準備や夜間工事となることから時間的余裕がないと判断し、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分しましたので、同条第3項の規程により報告し、承認

を求めたものであります。

報告第8号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断の指標について報告しようとするものであります。

議案第46号

固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例制定について

行政不服審査法の施行に伴い所要の改正を行うものであります。

議案第47号

山中湖村特別職の職員で常勤するものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

簡易水道塩素問題の件について、村民の皆様並びに議員の皆様に対し、深くお詫び申し上げますとともに、私も襟を正して率先して責任をとり、職員に対し見本を示すべく、給料月額を減額を行うものであります。

議案第48号

山中湖村地下水の保全及び採取適正化に関する条例制定について

現在の要綱では規制や罰則

規定がなく、乱開発を招くことも予想されるため、一定の規制を設け、罰則を盛り込んだ条例を制定することを目的として条例を制定しようとするものであります。

議案第49号

工事請負契約について

今月6日に一般競争入札に付しました平野公園整備工事(北工区)につきまして、富士急建設株式会社花落札いたしましたので、これにより工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第50号

財産の取得について

総務省より提示された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」の指針に基づき、情報セキュリティ強化対策を実施することに伴い、サーバ、端末機器等、購入の契約を締結しようとするものであります。

議案第51号

平成28年度山中湖村一般会計

補正予算について

〔歳入〕

ふるさと納税寄付金として、1,000万円を増額し、繰入金のうち、基金繰入金の財政調整基金繰入金を、1億2,399万

5千円を計上いたしました。

〔歳出〕

総務費の総務管理費、一般管理事務経費として、特定個人情報適正な取扱いに関するガイドラインが公表されたことに伴い、マイナンバーの適切な取扱いを確保するため、基本方針・安全管理規定の策定をするための委託業務として172万8千円を、例規集追録経費として、改正個人情報保護法の例規整備委託料 108万円を、公有財産購入経費として、村道3号線拡幅に伴う登記手数料として、5万円を、公有財産購入費74万5千円を、ふるさと納税推進事業として、630万円を、総務費、徴税費、賦課徴収一般事務経費として、平成30年度評価替標準宅地鑑定評価委託料347万円を、それぞれ計上いたしました。

衛生費につきましたは、保健衛生総務費の予防接種経費として48万6千円を、公園墓地整備事業として、公園墓地拡張工事費 2,181万6千円を、それぞれ計上しました。

商工費につきましたは、観光一般事務経費として、山中御所駐車場植栽作業手数料 43万2千円を、広告宣伝事業として、観光

動態調査委託料 594万円を、それぞれ計上いたしました。

土木費につきましたは、道路橋りょう費、道路維持補修事業として、道路支障木伐採及び側溝清掃手数料400万円を、沖新畑地区排水計画全体測量業務委託料480万6千円を、山中32号線排水側溝測量計画委託料178万2千円を、村道山中9号線舗装工事費661万円を、村道平野67号線舗装工事費937万5千円を、橋りょう長寿命命命工事に伴う電柱移設費 14万5千円を、村道山中3号線拡幅工事費 1,771万2千円を、村道山中3号線電柱移設補償費93万1千円を、村道山中4号線電柱移設補償費113万7千円を、都市計画費、長池区墓地区駐車場用地購入費として、360万円を、それぞれ計上いたしました。

教育費につきましたは、教育総務費、事務局一般事務経費として、高等学校等就学助成金 384万円を、社会教育費、文化財推進事業として、富安風生句碑建立に伴う設置費27万円を、それぞれ計上いたしました。

この結果、総額1億3,399万5千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ48億7,447万円となっておりま。

「i広報紙」が「マチイロ」に生まれ変わります

現在、広報やまなかこを配信中のアプリ「i広報紙」が、9月中旬より「マチイロ」にサービス名を変更し、これに併せてアプリも大幅にリニューアルすることとなりました。

今回のリニューアルに伴い、以下の機能が新たに実装予定です。

- ◎新着情報と連動したプッシュ通知
- ◎広報紙のオフライン閲覧ビューワ
- ◎オリジナルコンテンツ配信



「i広報紙」のダウンロード方法

●iPhone、iPod touch、iPadの場合
アップル社が運営するApp Store (アップルストア) から無料でダウンロードできます。
(QRコードからでもダウンロードが可能です。)



●Androidの場合
グーグル社が運営するGoogle Play (ゲ-グルプレイ) から無料でダウンロードできます。
(QRコードからでもダウンロードが可能です。)



※すでに「i広報紙」をご利用中の端末においては、アップデートによってアプリが入れ替わるようになりますので、新しくダウンロードする必要はありません

議案第52号

平成28年度山中湖村国民健康保険特別会計補正予算について

国保連合会による高額医療費の算定により額が決定したため追加補正となり、歳入歳出それぞれ11億4,880万1千円となっております。

議案第53号

平成28年度山中湖村簡易水道特別会計補正予算について

国道138号線配水管布設工

事費として、487万3千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ1億4,482万8千円となっております。

議案第54号

平成28年度山中湖村介護保険特別会計補正予算について

過年度分の国・県支出金の精算に伴い、歳入における追加交付分と歳出における償還金の計上が主なものであり、561万6千円を追加補正し、歳入歳

出それぞれ3億8,208万6千円となっております。

議案第55号

平成27年度山中湖村一般会計特別会計歳入歳出決算認定について

去る8月に決算審査が終了し、意見書の提出がありましたので、認定に付するものであります。(以上の提出案件は、9月12日の村議会初日において、提出されたものです。)

村民の皆さんに、防災・防犯情報や、各種お知らせ(行事案内)などをメール配信でお知らせします! 多くの皆さんの登録をお願いします。

メールマガジン登録方法



- ①迷惑メール受信拒否等の設定をしているか、確認してください。
受信拒否の設定になっている場合は、「@e-tetsuzuki99.com」からのメールを受信可能な設定に変更してください。
- ②左記のQRコードを読み込むか、次の「仮登録ページURL」を直接入力してください。
<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pi/yamanashi/mobile/RM011M.aspx?category=1&government=194255&magazine=1>
- ③仮登録ページを開き、携帯電話の「メールアドレスを」入力してください。
- ④入力した「メールアドレス」に『登録確認メール』が届きます。
- ⑤「登録確認メール」から『本登録ページ』にアクセスし、再度、同じ『メールアドレス』を入力してください。
- ⑥これで登録完了です。

問い合わせ 山中湖村役場 総務課 TEL.62-1111

平成27年度 決算報告

平成27年度の山中湖村一般会計と特別会計(国民健康保険・下水道・簡易水道・観光施設・介護保険・介護予防支援・後期高齢者医療)の決算が9月定例議会にて承認されましたので、その内容について一般会計を中心に説明します。

山中湖村の平成27年度決算が、9月定例村議会で承認されました。村が行っている様々な事業は皆さんが納めている税金や、国・県等からの補助金などでまかなわれています。

決算とは、年度始まりの4月から翌年の3月の間にいくら収入や支出があったのかをまとめた村の家計簿であり、村の財政状況を表すものです。

平成27年度の一般会計歳入総額は56億5,129万9千円で、歳出総額は52億3,222万円でした。また、特別会計を含む全会計の歳入総額は84億3,530万4千円で、歳出総額は79億2,796万2千円となりました。

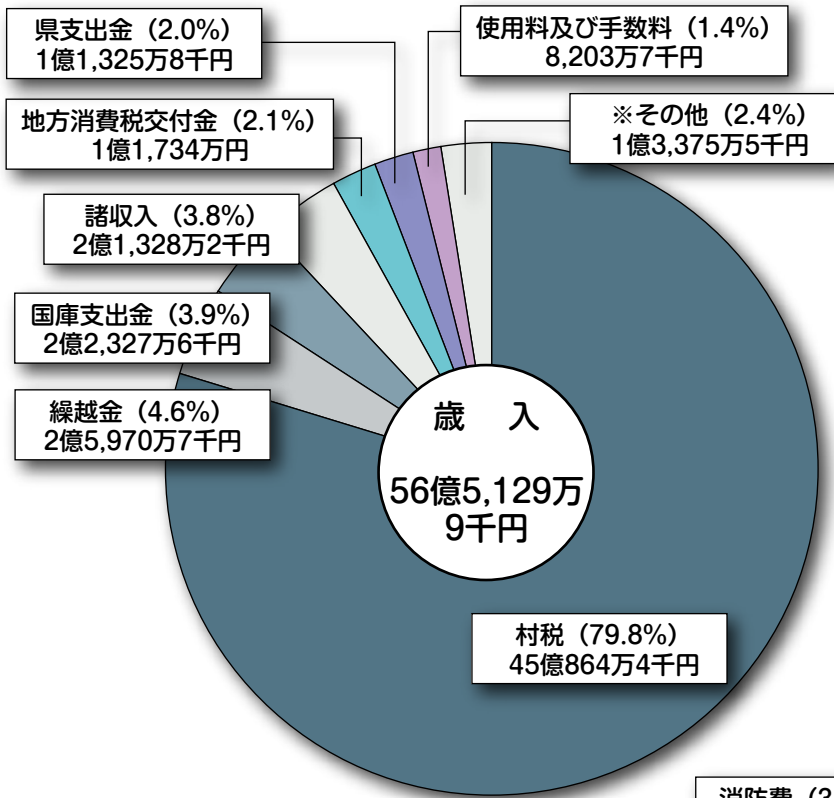
歳入の主なものは自主財源である村税で、歳入全体の79.8%を占めています。村税全体では、前年度比48.8%増となる14億7,903万8千円の増額となっています。村税の主な内訳は、個人村民税3億1,461万6千円、法人村民税27億5,200万8千円、固定資産税が12億5,697万3千円でした。

歳出は、前年度比2億3,008万9千円(4.6%)の増額となる52億3,222万円でした。主な歳出について、増額の主な理由としては、紅富士の湯リニューアル工事、山中保育所駐車場舗装工事、山中湖村 I T 整備事業及び地域づくり振興事業等によるものです。

| 基金現在高 | |
|-------------------|--------------|
| 区分 | 決算年度末現在高 |
| 財政調整基金 | 39億2,868万4千円 |
| 減債基金 | 7,801万円 |
| 公共施設建設基金 | 5億5,671万6千円 |
| 災害見舞基金 | 748万6千円 |
| 地域福祉基金 | 6,000万円 |
| 国民健康保険財政調整基金 | 3,248万円 |
| 介護保険給付費支払準備基金 | 1,844万5千円 |
| 土地開発基金 | 1億1,680万5千円 |
| 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金 | 1億7,126万5千円 |
| 不動産(土地) | 168.00㎡ |

| 主要施策の成果に関する書類 | |
|---------------|--|
| 地域づくり振興事業 | 人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定業務 |
| 山中湖村 I T 整備事業 | I C T 最適化計画策定支援業務 |
| 厚生施設整備事業 | 山中保育所駐車場舗装工事・舗装工 A = 966.00㎡・浸透井(φ1200)1箇所・排水溝 P U 側溝(300*300) L = 10.00m ・ P U 側溝(400*400) L = 51.00m |
| 道路橋りょう整備事業 | 村道平野25号線外4路線橋梁補修補強更新詳細設計業務委託 |
| 道路橋りょう整備事業 | 中ノ砂川改修工事 ふとん籠水路工 L = 30.0m |
| 道路橋りょう整備事業 | 村道無名橋・上二之橋補修補強工事 下部縁端拡幅 地覆打替 防護柵他 |
| 道路整備事業 | 村道山中4号線測量設計調査業務委託 L = 1,300m |
| 道路整備事業 | 村道平野75号線外1路線測量設計調査業務委託 |
| 道路整備事業 | 村道山中18号線道路改良工事 自然石縁石 L = 132.4m 擁壁工 L = 13.4m 水路工 L = 109.7m 自然石舗装 A = 16.5㎡ 小舗石舗装 A = 40.6㎡ C O 洗出し舗装 A = 70.5㎡ |
| 道路整備事業 | 村道丸尾6号線管渠布設替工事 管路布設替え(φ200mm) L = 57.0m マンホール設置替3ヶ所 汚水樹設置替2ヶ所 |
| 社会体育施設整備事業 | プール併用村民体育館改修実施設計業務委託 鉄筋コンクリート一部鉄骨造2階建延べ床面積 = 2,951.01㎡ 地階 = 1,354.50㎡ 1階 = 1,389.50㎡ |
| 下水道整備事業 | 平野サイクリングロード内管渠布設工事 高密度ポリエチレン管 L = 1,333.43m |
| 観光施設整備事業 | 紅富士の湯リニューアル工事・外壁塗装全面改修・内部仕上改修・露天風呂改修・厨房機器改修・家具備品改修他・照明器具取替・衛生器具設備改修・給排水設備改修 |

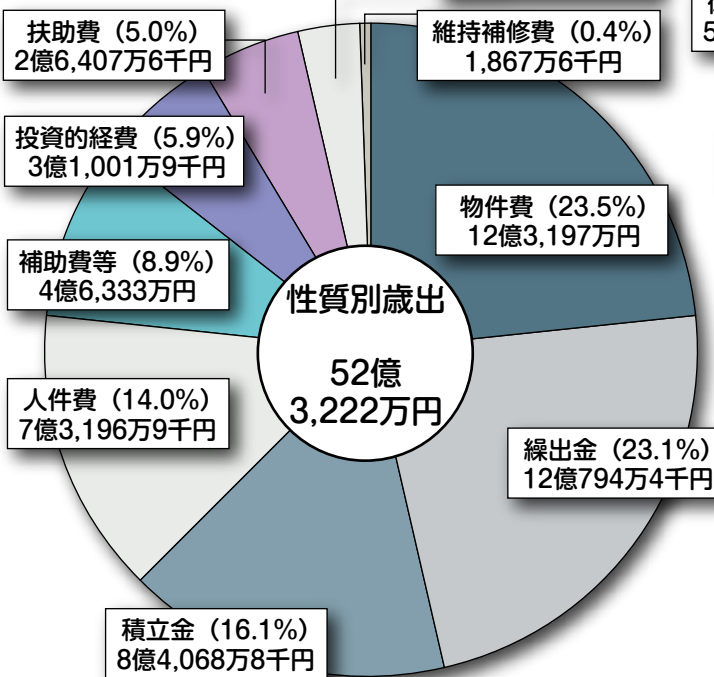
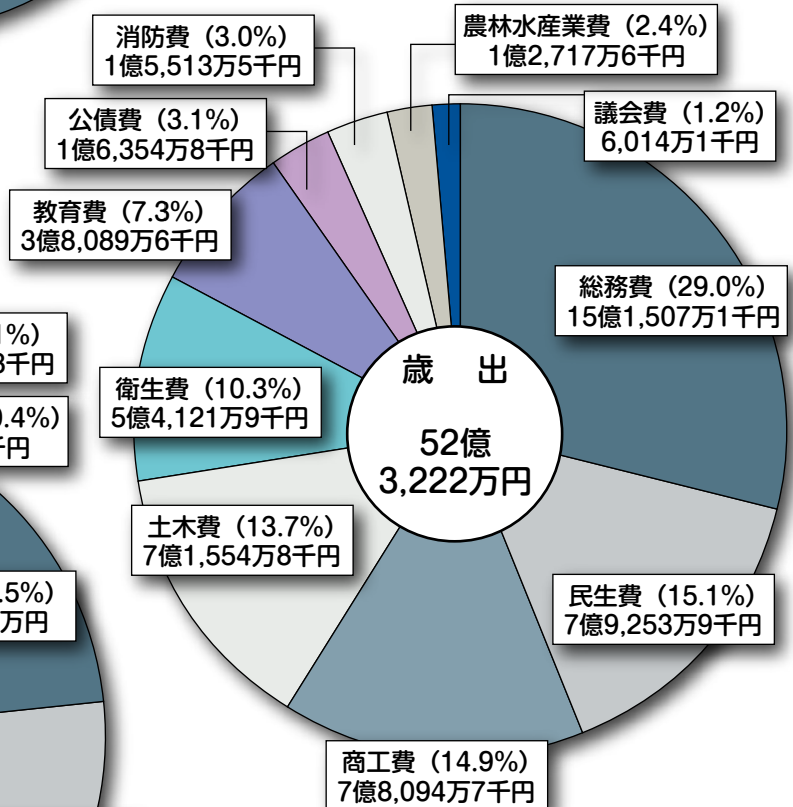
一般会計決算歳入 歳出の構成比率図



〔※その他〕

| | | |
|-------------------|--------|------|
| 繰入金 | 42,800 | 0.8% |
| 分担金及び負担金 | 24,305 | 0.4% |
| 地方譲与税 | 21,809 | 0.4% |
| ゴルフ場利用税交付金 | 10,671 | 0.2% |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 8,988 | 0.2% |
| 財産収入 | 5,188 | 0.1% |
| 自動車取得税交付金 | 4,786 | 0.1% |
| 配当割交付金 | 4,106 | 0.1% |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 3,784 | 0.1% |
| 寄附金 | 2,213 | 0.0% |
| 地方特例交付金 | 1,496 | 0.0% |
| 利子割交付金 | 1,328 | 0.0% |
| 地方交付税 | 1,228 | 0.0% |
| 交通安全対策特別交付金 | 1,053 | 0.0% |

| | |
|-------|--------------|
| 村民税個人 | 3億1,461万6千円 |
| 村民税法人 | 27億5,200万8千円 |
| 固定資産税 | 12億5,697万3千円 |
| 軽自動車税 | 1,380万6千円 |
| たばこ税 | 6,933万7千円 |
| 入湯税 | 1億190万3千円 |



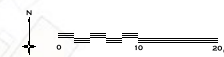
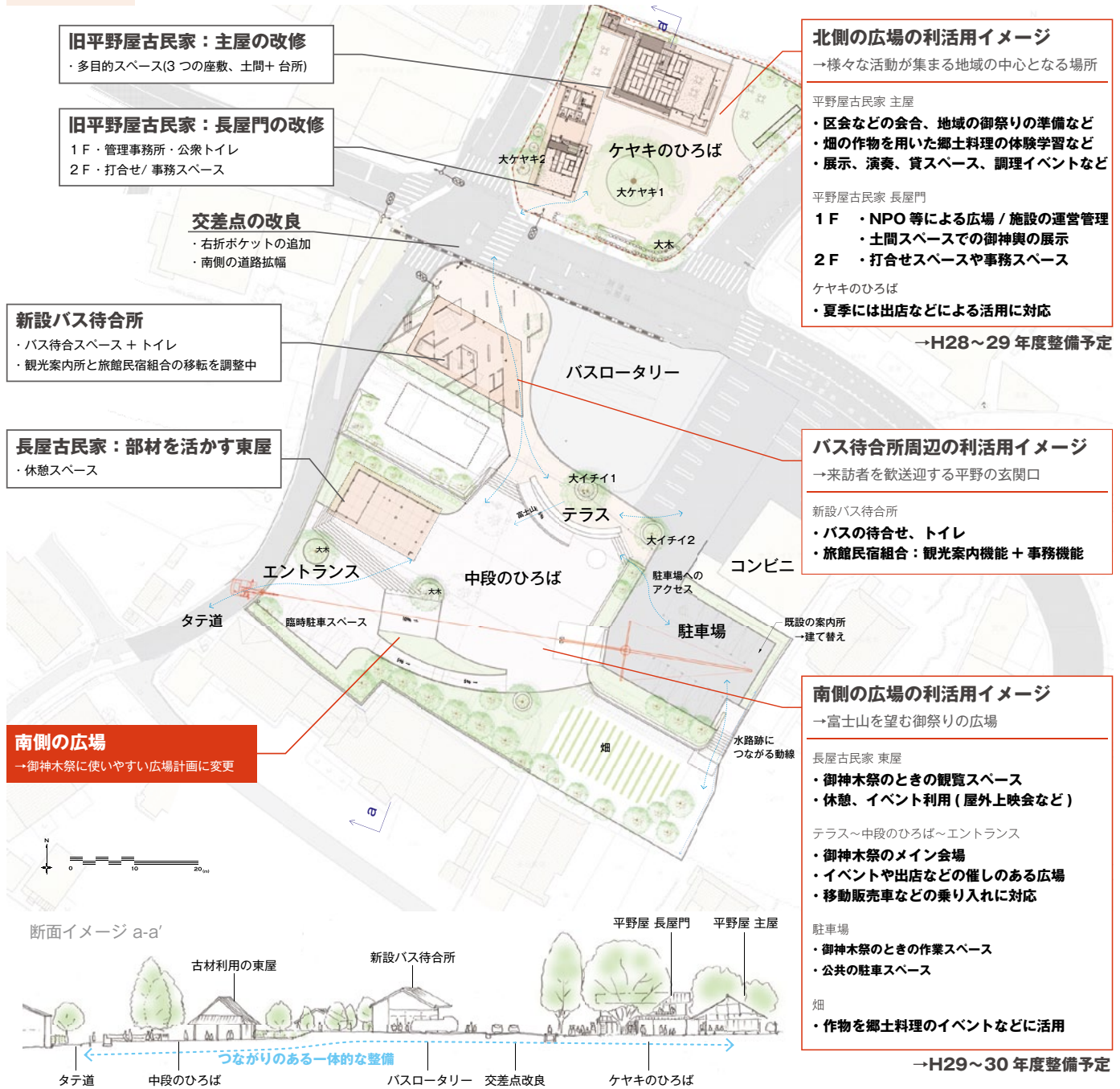
| | |
|----------|--------------|
| 一般会計 | 6億1,321万1千円 |
| 下水道特別会計 | 20億5,753万5千円 |
| 簡易水道特別会計 | 6億1,754万2千円 |
| 観光施設特別会計 | 0千円 |

| 特別会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 |
|---------|--------------|--------------|
| 国民健康保険 | 10億7,685万2千円 | 10億4,983万1千円 |
| 下水道 | 5億9,224万3千円 | 5億4,910万8千円 |
| 簡易水道 | 1億3,873万3千円 | 1億3,649万1千円 |
| 観光施設 | 4億9,058万7千円 | 4億8,783万2千円 |
| 介護保険 | 3億6,762万4千円 | 3億5,483万4千円 |
| 介護予防支援 | 645万9千円 | 645万9千円 |
| 後期高齢者医療 | 1億1,150万7千円 | 1億1,118万7千円 |

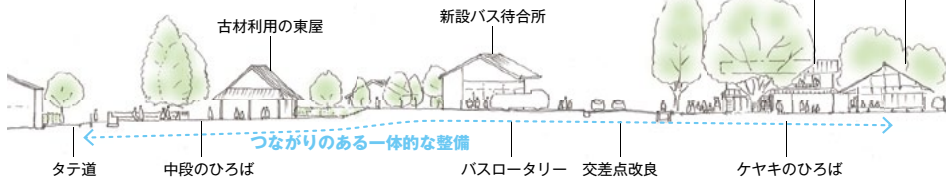
平野交差点周辺の整備計画

空間整備の コンセプト

- ・通り抜けて連結しあう "結" の広場
- ・多様な動線で地域と結びつく "結" の広場



断面イメージ a-a'



南側の広場で御神木祭を開催できるようにする



平野屋長屋門に御神輿を展示する



郷土料理体験学習 (事例：長池)



※掲載内容は現時点での検討案であり、今後変更となる可能性があります。

平野交差点周辺の整備がいよいよ始まります



北工区全景

かねてより進めてきた「村民主体のまちづくり」の取り組みの一つとして、主要三交差点の一つである平野交差点周辺については、平成25年度より地域の皆様のご意見をいただきながら、地区の中心となる広場としての整備計画をまとめてまいりました。そしていよいよ、その一部である交差点北側（北工区）の工事が、本年10月より着工いたします。

先行する北工区では、既存の古民家2棟を活用し、地域コミュニティの拠点づくりを行います。また、交差点を挟んだ南側のバスロータリーでは、バス事業者の協力により、待合所と観光案内機能を兼ね備えた新しい建物を中心とした、来訪者のおもてなし空間となるよう検討をすすめています。さらにロータリーの南側は、御神木祭りなど様々なイベントを開くこともできる広場として整備する予定です。また、これらの広場整備と合わせて、渋滞緩和を目的とした交差点および道路の改良工事も予定しています。なお、北工区以外の各工事については平成29年度以降を目標に順次整備を進める計画です。

平野屋古民家は様々な活動の拠点に生まれ変わります

今回着工する北工区では、古くから残る旧平野屋さんの二つの古民家（主屋と長屋門）を改修します。

江戸末期から明治初期に建てられたと推測される主屋は、歴史的な価値が高くかつ非常に健全な状態であるため、現在の骨組みをそのまま活かした揚屋による改修を行います。3つの座敷や台所のある土間などからなり、例えば区会や祭事などの地域活動、郷土料理などの体験学習、展示や演技などのイベントなど、様々な活動に利用できる施設とする計画です。また、長屋門についても現況をなるべく活かした改修を行い、交差点周辺を管理・運営するための事務スペースや公衆トイレを配置する計画です。二つ古民家に囲まれた空間は、ケヤキを中心とした広場として整備します。

こうした施設や広場が、地域の皆様をはじめ様々な活動に利用され、地区の新たな顔として生まれ変わるよう整備を進めてまいります。さらに、山中湖村全体としての魅力を高められるよう、他地区のまちづくり活動とも連携した取り組みをすすめてまいります。



主屋（体験学習施設 内覧）

平成29年度 コミュニティ助成事業の募集について

一般財団法人自治総合センターでは、住民が行うコミュニティ活動を推進し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るとともに、宝くじの社会貢献広報に資するため、宝くじの受託事業収入を財源として、次の事業を実施するコミュニティ組織等に助成を行っています。

助成申請団体の要件

村が認める組織で、自治会等の地域的な共同活動を行っている団体です。ただし、地域に密着した団体であっても、特定の目的で活動する団体、PTA、体育協会等は除きます。

また、宗教団体、営利団体、公益法人および地方公共団体が出資している第3セクター、その他その活動が地域に密着しているとは言いがたい団体等は除きます。

主な助成事業

- 一般コミュニティ助成事業(コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業)
 - ・お祭り用品の整備(太鼓、法被等)
 - ・集会施設の備品整備(机、椅子等)
 - ・イベント用品の整備(テント、発電機等)
 - ・公園の整備(遊具、ベンチの設置等)
 - ・その他(除雪機の整備、スポーツ用品の整備等)



申請方法

希望する団体は、平成28年10月21日(金)までに書類を作成し、企画まちづくり課に提出してください。

その他

申請は、事業実施主体1団体につき1件に限ります。申請した事業は、(財)自治総合センターが全国からの申請書を取りまとめた後、再度審査を行い採択の決定をします。申請をしたからといって、必ず助成金が受けられるとは限りません。

助成事業の種類、助成金額等詳細について

村HPまたは企画まちづくり課に問い合わせいただくか、(財)自治総合センターのHPをご覧ください。(http://www.jichi-sogo.jp/)

富士山モールに登録しませんか

富士山モールは、富士北麓地域の6市町村(富士吉田市・富士河口湖町・西桂町・鳴沢村・忍野村・山中湖村)の情報を総合的に発信し地域活性化を図るためのインターネットホームページです。

総務省の事業として実施され、6市町村が協力連携して運営する総合情報サイトです。

参加・登録について

富士山モールに参加していただくことができる方は、地域内に在住もしくは法人格を持つ方、および地域内で事業または活動を行っていてホームページを開設している方となります。富士山モールは、随時参加することができます。

富士山モールへの新規登録は無料で行えます!!

ぜひ、この機会に富士山モールに登録、富士五湖地域の地域活性化を目指しましょう!



お問い合わせ先

富士山モ～ル運営協議会事務局 富士吉田市まちづくり戦略課

〒403-8601山梨県富士吉田市下吉田6-1-1

TEL:0555-22-1111 内線295 FAX:0555-22-0703 E-mail:info@223mall.com

山中湖村では 空き家情報を募集しています

3軒隣のお家、
住んでいる人が居ないみたい。
草が生い茂っていて
景観が悪いわ。



通勤途中にあるあのお家、
壊れそうな部分があって、
そこを通る人は危ない思いをするな。

あの別荘(保養所)
何年も誰も来ていない気がするよ。

空き家かも?!と気になったら遠慮せずご連絡ください。いただいた情報をもとに役場で調査を実施します。
ご連絡いただいた方にご迷惑をおかけすることはありません。

平成26年11月27日に空き家対策特別措置法が交付されました。

この法律は、適切な管理が行われていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、あわせて空き家等の活用を促進しようとするものです。

山中湖村でも独自に空き家の把握を進めていますが、地域の皆様はもっと詳しい情報をお持ちだと思います。皆様からの情報提供をお待ちしています。

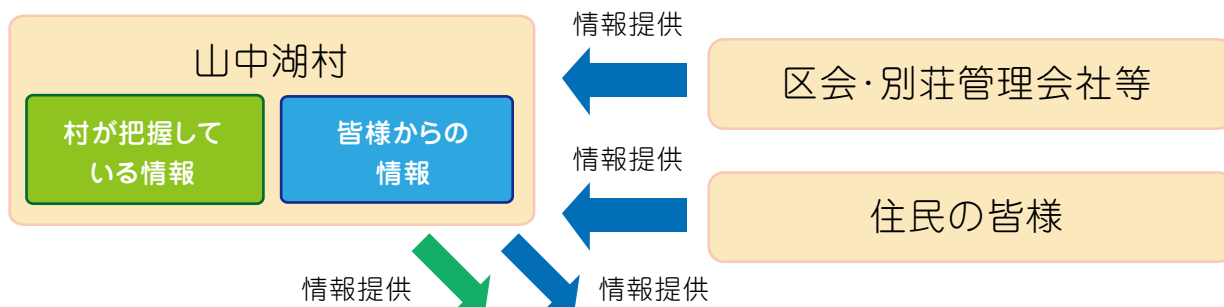
空き家に関する情報がありましたら
下記までご連絡ください。

空き家情報連絡先

山中湖村役場 企画まちづくり課 まちづくり推進係
TEL 0555-62-9971 FAX 0555-62-0827
E-mail kikaku@vill.yamanakako.lg.jp

空き家実態調査の流れ

10月より順次実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。



村が委託した業者が現場に行って調査を実施します!

委託業者:(株)サーベイリサーチセンター静岡事務所

〒420-0853 静岡市葵区追手町8-1 TEL(054)275-6026

※プライバシーマークを取得しています。

※皆様からいただいた情報は、他の目的で利用することはありません。また、山中湖村と調査実施主体である委託会社(株)サーベイリサーチセンター静岡事務所)との間では、本業務において個人情報の取り扱いに関する締結を結んでおり、個人情報の保護に十分な配慮を行っています。山中湖役場と委託会社の取り扱いとしますので、皆様が不利益を被ることはありません。

※プライバシーマーク制度は、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用認める制度です。

村道山中3号線

改良工事に伴う交通規制について

(お知らせ)

平成28年10月より村道山中3号線の拡幅工事及びガス管理設工事が開始されます。それに伴い一部区間で交通規制が実施されます。工事の詳細は下記のとおりです。ご不明な点は役場生活産業課建設係までお問い合わせください。村民の皆さまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

期 間 10月～3月末まで（日曜・祝日を除く）

時 間 8時30分～17時30分まで

場 所 村道山中3号線 一部区間

規制内容 片側交互通行（うち一部期間通行止め）

問い合わせ 生活産業課 建設係 TEL.62-9975



インフルエンザ予防接種費用の助成を行います

＜接種対象期間＞平成28年10月1日から平成29年2月28日まで

(期間を過ぎると全額自己負担となります)

インフルエンザが流行する前の12月中旬ごろまでに接種をすることをお勧めします。

＜接種医療機関＞山梨県内の医療機関

| 年 齢 | 接種回数 | 接種方法 | 助成について |
|----------------------|------|--|---|
| 12歳までの子ども | 2回 | 1.医療機関窓口においてある「公費負担予診票」(白色)で接種してください。 2.母子健康手帳を持参してください。 3.費用の差額分をお支払いください。 | 1回目2,500円 2回目1,500円 (2回目は原則13歳未満、13歳以上は医師が必要と認める者のみ) 窓口で差額分をお支払いください。 |
| 13歳～15歳 (中学1年～3年) | 1回 | 1.医療機関窓口においてある「公費負担予診票」(白色)で接種してください。 2.費用の差額分をお支払いください。 | |
| 16歳～18歳 (高校1年～3年) | 1回 | 1.医療機関窓口においてある「公費負担予診票」(白色)で接種してください。 2.費用の差額分をお支払いください。 | 1回目のみ2,500円の補助があります。 |
| 19歳～64歳 | 1回 | 1.費用の全額を窓口でお支払いください。 助成手続きは、領収書(原本)、予防接種接種済証、印鑑を持参し、いきいき健康課窓口にて申請してください。 | ※19歳～64歳の方は、償還払い(医療機関窓口で一度全額を支払、後日申請に基づき補助分を返還)となります。補助金申請の締め切りは、平成29年4月28日(金)となりますのでご注意ください。 |
| 65歳以上 | 1回 | 1.いきいき健康課から送付する「インフルエンザ予診票」(水色)で接種してください。 2.費用の差額分をお支払いください。 ※注:65歳の誕生日以降に接種してください。 誕生日前に接種希望の方は、いきいき健康課までお問い合わせください。 | |

※年齢は、平成29年3月末時点での年齢になります。

※料金については、医療機関に直接お問い合わせください。



問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

平成28年10月から、 B型肝炎予防接種が定期予防接種になります

対象者 1歳の誕生日の前日まで(ただし、平成28年4月1日以降に生まれた方のみ)

接種回数 3回(任意接種で実施した回数を除く)

助成方法 母子手帳をいきいき健康課窓口で確認のうえ、必要回数分の予診表をお渡しします。

※平成28年4月～5月生まれの方は、1歳までに既定回数を終了するためには、スケジュール管理が重要となりますので、医師と相談のうえ早めの接種をお勧めします。

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

個人住民税(年金からの特別徴収)について

個人住民税の公的年金からの特別徴収(年金特徴)について

住民税の公的年金等からの引き落としが、平成21年10月から始まっています。

年金特徴とは、年金保険者(社会保険庁等)が住民税を公的年金から引き落としを行い、村へ直接納入する制度です。

年金特徴の対象となる方は以下のとおりです

平成28年4月1日現在、65歳以上で公的年金等を受給されている方で住民税の納税義務のある方が対象になります。(ただし、以下の方は公的年金からの特別徴収の対象となりません。)

- ①公的年金等の給付金額が年額18万円未満の方
- ②特別徴収税額が公的年金等の給付金額の年額を超える方
- ③平成28年1月1日から引き続き、山中湖村に住所を有していない方(1月1日以降に転出した方は普通徴収になります)

対象となる公的年金の種類は以下のとおりです

社会保険庁の「老齢基礎年金」や「(昭和60年以前の制度による)老齢年金」、共済組合の「退職年金」が対象で、障害年金や遺族年金といった年金は対象となりません。徴収方法は以下のとおりです。特別徴収の開始する年度と次の年度以降で、徴収方法が異なります。

特別徴収を開始する年度

年度前半(上半期)は、これまでどおり年税額の4分の1ずつ6月、8月に納付書等で納めていただきます。年度後半(下半期)は、残りの年税額を10月、12月、2月の3回に分けて、年金の支給月ごとに年金支払い額から特別徴収します。

年税額6万円の場合

| 徴収方法 | 納付書等で納める(普通徴収) | | 年金から引き落とし(特別徴収) | | |
|-----------|----------------|-------|-----------------|-----|-----|
| | 上半期 | | 下半期 | | |
| 期別 (月) | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 税 額 | 1万5千円 | 1万5千円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |
| 算出方法 | 1/4 | 1/4 | 1/6 | 1/6 | 1/6 |

2年目以降の徴収方法

上半期(4月、6月、8月)は前年度下半期の特別徴収額の3分の1ずつ(前年度の2月と同額)を、下半期(10月、12月、2月)は、その年の年税額の残りを3分の1ずつ、公的年金の支給月ごとに年金支払い額から特別徴収します。

年税額6万円の場合

| 徴収方法 | 年金から引き落とし(特別徴収) | | | | | |
|------|-----------------|-----|-----|----------------|-----|-----|
| 付 | 4月 | 6月 | 8月 | 10月 | 12月 | 2月 |
| 税 額 | 1万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 | 1万円 |
| 算出方法 | 前年度2月と同じ額(仮徴収) | | | 年税額の残り額を3分の1ずつ | | |

年金特徴にかかるQ&A

Q:なぜ、公的年金から住民税を特別徴収するのですか?

A:住民税の特別徴収制度は、高齢者社会の進展に伴い、納税の利便性向上のため、地方税法が改正されたことによるものです。金融機関などに出向く必要がなくなり納め忘れがなくなるほか、納める回数が増えるので納期1回あたりの負担額が軽減されます。

Q:年金から引き落としするかどうか、自分で決めることはできますか?

A:地方税法により、公的年金等に係る住民税については、特別徴収の方法によって徴収するものとされているので、公的年金の特別徴収に該当しない場合を除いて、原則として本人による選択は認められていません。

Q:公的年金の所得以外に不動産所得があります。不動産所得に係る住民税も年金から特別徴収されますか?

A:公的年金所得以外の所得に係る住民税については、年金からの特別徴収は行わず、これらの所得については、普通徴収にて課税されます。

税金は納期限内に納めましょう!

今月は、村県民税【第3期】及び、国民健康保険税【第4期】の納期限です。

納期限・口座振替日:**10月31日(月)**

山中湖いきいきプラン

ここ数年、日本では東日本大震災・御嶽山噴火・熊本地震・北海道台風被害など多数の自然災害が起きています。

私達、山中湖村住民も決して他人事ではなく「明日は我が身」と言う気持ちで災害に対して常に意識していかなければなりません。

先月9月1日に山中湖村防災訓練に参加させて頂きました。初めての参加でしたが、心臓マッサージの仕方やAEDの使い方・止血の方法・三角巾の巻き方・消火器の使い方など大変参考になる内容でした。

ただ、実際に災害が起きた時に教えて頂いたとおりの迅速かつ正確な対応ができるかという大変難しいと思います。私達は普段から防災に対し意識自分には何が出来るか、男性・女性・子供・お年寄りの立場からみた防災について考え、話し合う必要があると思います。

最近の防災を考える上で、よく耳にする言葉として「自助 共助 公助」があります。

自助とは…自分と家族の安全は自分で守ること

共助とは…企業や地域のコミュニティで共に助け合うこと

公助とは…行政による救助、支援のこと

この3つの力が連携して働くことができる地域こそが「減災」につながり、被害を最小限にとどめることができると言われております。

まずは、各家庭でできる事を実践し防災訓練などに参加することで、地域住民とのつながりを深め災害時には共に助け合う関係作りをしたいと思います。

最後に一番大切なことは「自分の身は自分で守る」です。自分がケガをしては誰も守れません。

防災訓練に参加して思ったこと



合同相談会を開催します

◆日時 10月21日(金) 午後1時～午後3時 ◆会場 役場 2階 第一会議室

行政相談員・民生委員・人権擁護委員・保護司による合同相談会を開催します。
お気軽にご相談ください。相談は、無料・秘密厳守です。

詳細につきましては、役場総務課 TEL.62-1111にお問い合わせください。

次回は、12月16日(金)行政相談を開催します。

農業委員会からお知らせ

◎農地パトロールを実施します

遊休農地や農地の無断転用の実態を把握するため、利用状況調査（農地パトロール）を毎年実施しています。今年度は10月末から1ヶ月程度行います。

パトロールは、地域の農業委員と協力員が行いますので、ご理解をお願いします。

なお、農地を管理しないまま放置すると、獣のすみかになったり病害虫が発生するなど、周辺農地へ悪影響を及ぼします。

農地の所有者や借受者は、適正な管理をお願いします。

◎遊休農地の課税が強化されます

農業委員会から農地中間管理機構と協議をするよう勧告を受けた遊休農地は、平成29年度から固定資産税の課税が強化される場合があります。



問い合わせ 生活産業課 産業振興係 Tel.62-9978

観光事業者の方へお願い

観光課では現在、山中湖村観光施設実態把握基礎調査を実施しています。

村内の観光施設を対象に、村の委託を受けた調査員が観光施設の目視調査、写真撮影等を行っています。

10月頃からは調査員が対象施設を訪問し、アンケート調査を実施しますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。

調査目的:山中湖村内の観光施設を対象に調査を行い、実態を把握することにより、今後の観光振興の基礎資料として活用する。

調査対象:村内観光施設（宿泊施設、飲食店、観光土産店、娯楽施設等）

調査期間:9月～10月（予定）

問い合わせ 観光課 総合窓口係 Tel.0555-62-9977

こくみん
ねんきん

国民年金保険料は 口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

特定計量器「はかり」定期検査実施について

計量法の規定により「はかり」の定期検査(2年に1回)を行います。
定期検査を受けていない「はかり」を商取引や証明に使用することはできません。

日時:10月11日(火) 午前10時30分～午後2時

場所:山中湖村役場

持ち物:印鑑、手数料(現金納付になります。金額ははかりの種類により異なります。)

※電気式はかりの定期検査の受験方法が変わりました。従来、計量士が所在場所にて検査してきましたが、次の①～③以外の移動可能なはかりについて一般の機械式はかりと同様に集合検査で実施することとなりました。

- ①ひょう量が250kgを超えるはかり
- ②建物に据付けられている移動困難なはかり
- ③移動により故障する恐れのあるはかり

問い合わせ 生活産業課 産業振興係 Tel.62-9978

高等学校等就学支援金の申請に伴う 所得課税証明等の有料化について

高等学校等就学支援金の申請に必要な添付資料として、従来から所得課税証明については、無料で発行してきましたが、近隣市町村との整合性等を鑑み、有料となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
なお、児童手当用の所得課税証明は、無料です。

◎市町村民税所得割額は以下の書類で確認できます。

- ①所得課税証明書(役場で発行)
- ②村県民税等の「特別徴収税額の決定・変更通知書」
(勤務先を通じ、毎年6月に配布されますので、大切に保管してください。)
- ③村県民税納税通知書(毎年6月に普通徴収の方に村から送付されています。)
※源泉徴収票では確認できません。

◎税の申告をしておらず、所得課税証明等が発行されない場合は、まず税務住民課で申告をしてください。

問い合わせ 税務住民課 Tel.62-9972

「広報やまなかこ」の配布について

「広報やまなかこ」は、毎月1日に新聞折り込みで各世帯に配布のほか、次の施設内でも配布しておりますので、ご利用ください。

【広報やまなかこが置いてある場所】

- | | | | |
|-----------------------|---------------|--------------|---|
| ①山中湖村役場(正面玄関) | 山中湖村山中237-1 | 0555-62-1111 | |
| ②山中湖情報創造館 | 山中湖村平野506-296 | 0555-20-2727 | http://www.lib-yamanakako.jp/ |
| ③山中湖観光案内所 | 山中湖村平野506-296 | 0555-62-3100 | http://www.yamanakako.gr.jp/ |
| ④旭日丘郵便局 | 山中湖村平野506-296 | 0555-62-1901 | |
| ⑤交流プラザきらら(管理棟) | 山中湖村平野479-2 | 0555-20-3111 | http://www.kirarayamanakako.jp/ |
| ⑥山中湖村コミュニティセンター(平野地区) | 山中湖村平野283 | 0555-65-7750 | http://www.vill.yamanakako.lg.jp/docs/2013022700412/ |
| ⑦山中湖郵便局 | 山中湖村山中446-3 | 0555-62-0074 | |
| ⑧山中湖村公民館(山中地区) | 山中湖村山中448 | 0555-62-4386 | http://www.vill.yamanakako.lg.jp/docs/2013022700443/ |

問い合わせ 企画まちづくり課 情報管理係 Tel.62-9971

9月1日(木)、山中湖村総合防災訓練が行われました。

切迫性が指摘されている東海地震を想定し、自主防災会(区会)を中心に地震発生からの初動体制を重視して、避難所開設、情報収集伝達、応急手当、初期消火等の各種訓練を行いました。

午前8時、緊急地震速報の村内放送及びエリアメールを合図に、シエイクアウト訓練(1分間の村内一斉防災行動訓練)を行いました。その後、自主防災会が主体となって、住民の被災状況把握訓練、避難所開設訓練を行ない、各四地区の会場で応急手当訓練とAED(自動体外式除細動器)の使用方法や、消火器・消火栓の操作方法等を富士五湖消防本部及び山中湖村消防団の指導により実践的な訓練が実施されました。

また、役場駐車場においては、昨年6月に協定を締結したNPO法人日本災害救助犬協会による災害救助犬のデモ訓練や、陸上自衛隊による炊き出し訓練、役場職員による移動型の防災行政無線放送装置による放送訓練や浄水機を使った非常用飲料水確保訓練を実施しました。

災害は明日にでも私たちの村で起きるかも知れませんが、自分の身はもちろんのこと、大切な家族や地域を守るため日頃の備えや地域での助け合いが大切です。今後、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



平野消防団詰所新築工事 安全祈願祭を執り行いました。

8月25日(木)午後1時から、建設予定地(山中湖村平野1841-2)で平野消防団詰所新築工事の無事を祈り安全祈願祭を執り行いました。

新しい詰所は鉄骨造平屋建て(延床面積355.22㎡)で、地域の防災・消防拠点として防災倉庫を併設し地域防災力の向上を図っていきます。

完成は平成29年3月の予定で工事を進めていきます。近隣の方々には工事中なにかとご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。



村レポ

第48回 山中湖村敬老会



9月13日(火)山中湖温泉紅富士の湯で、第48回山中湖村敬老会が開催されました。今年の招待者は1,245名うち108名の方が新会員になりました。

演芸発表では、琴照重のメンバー(大正琴)と畑山靖夫さんのサクソス演奏のコーボ、長池サロンでは、認知症予防を目指すトレーニングとして、竹クラバス、マラカスを使った、音・楽トレーニングを披露、また山中湖村婦人会の踊りにフラダンスと、華やかに和やかに会が終了しました。また、当日ご協力いただいた婦人会、各地区の婦人会、食生活推進委員の皆さまありがとうございました。

また、来年も元気で笑顔であいましょう。



友愛訪問

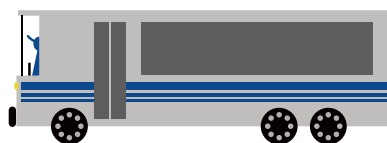
敬老の日に先立ち9月2日(金)、村では88歳以上の長寿者宅を訪問し、記念品を手渡し祝福しました。今年度88歳以上の方は123名おり、訪問したお宅では皆さん元気に出迎えてくれました。来年もお祝いできるように、くれぐれもお体には気をつけてお過ごしください。

山中湖村長寿会いきがいバス旅行について

予定日 10月17日(月)~18日(火) (1泊2日)

行き先 三谷温泉を満喫の旅(愛知県)

参加費 14,000円



参加希望者は、10月5日(水)までに各地区の長寿会理事または、いきいき健康課に参加費を添えてお申し込みください。長寿会の多くの皆様のご参加をお待ちしています。

問い合わせ いきいき健康課 福祉係 TEL. 62-9976

2016 読書週間 いざ、読書。



2016年読書週間の
キャッチフレーズは、
「いざ、読書。」
山中湖情報創造館で
お気に入りの一冊を
ぜひ見つけてください。

★ LED キャンدل作り & 星空の下でライブ イベント

10月22日(土)

★キャンドルホルダー作り：午後3時～
ライブイベント：午後4時～

オリジナルのキャンドルホルダーを作ってステージに飾り、星空の下、みんなで音楽を楽しみましょう

*参加費 100円 (持ち帰り用LEDキャンドル材料費)
*暖かい服装でお越しください。

コラム その122

住んでよし、訪れてよしを目指している山中湖村。私は2004年の4月から山中湖情報創造館の開館にあわせて移住し村民になりました。そしてもう12年、干支もひとまわりしました。山中湖村には、来る人もあれば去っていく人もいます。学校を卒業して村を離れていく子供たち、シーズンだけ観光施設で働き季節が変われば離れていく人たち。それぞれの人生の中で、この山中湖村で暮らした思い

出はたくさんあることでしょう。旅行者もまた旅の途中でこの山中湖を訪れ、次の目的地に旅立っていきます。出会いのうれしさ、別れのさびしさ。それでも見上げるこの青空はどこまでもつながっているし、富士山が少しでも見えたらその麓には山中湖があると思いで出して欲しい。そしてこう思っています。「帰りたくなったら、いつでも遠慮なく帰っておいで。富士山も山中湖も山中湖情報創造館も昔と変わらずそのままだから」と。
館長 丸山 高弘

文学の森 10月のネイチャールーム 「秋の七草とお月見の話」

日時：10月8日(土)
午後1時集合
参加費：100円(保険料)
案内：野口光男さん
(山中湖村自然インストラクター)

山中湖の自然に詳しくなってみませんか？

*小学生以下は保護者同伴で。

PC サロン パソコン教室

毎週火曜日
午前10時～11時30分
1回 / 500円

PC・スマホ・タブレットなどの
使い方や、ソフト・アプリケーション
についての疑問にお答えします。

アニメーション監督 杉井ギサブロー氏 講演会・劇場アニメ上映会

10月30日(日)
午後2時～午後5時ごろ

アニメーション監督の杉井ギサブロー氏をお招きして、講演会と劇場アニメ上映会を開催いたします。

村内の遊休施設を活用し、コンテンツ産業を誘致する、地方創生に向けた講演会です。ご参加をお待ちしております。

参加無料

◆ 情報創造館 10月のイベントカレンダー

*イベント予定は天候等により変更することがあります。ご確認の上お出かけください。電話：20-2727

| 日付 | 曜日 | イベント名 | 対象 | 申込 | 費用 | 時間 |
|------|----|---------------------------------------|---------------|----|----|--------------|
| ☆毎週☆ | 月 | 月曜日 こどもの時間 | ☆小さなこどもの優先時間☆ | | | 午前10時～午後3時 |
| ☆毎週☆ | 火 | PCサロン(パソコン教室) | どなたでも | 要 | 要 | 午前10時～11時30分 |
| 8日 | 土 | ネイチャールーム「秋の七草とお月見の話」 | どなたでも | 要 | 要 | 午後1時集合 |
| 20日 | 木 | 山中湖エコミュージアム 宝ボワークショップ | どなたでも | — | — | 午後6時～9時 |
| 22日 | 土 | ★LEDキャンドル作りと星空の下でライブ | どなたでも | — | 要 | 午後3時～7時 |
| 30日 | 日 | アニメーション監督 杉井ギサブロー氏 講演会 劇場アニメ上映会 | どなたでも | — | — | 午後2時～午後5時ごろ |
| 31日 | 月 | 月末休館日 | | | | |

★のついているイベントに参加すると、メダルカードがもらえるよ。10枚集めてプレゼントをゲットしよう！(対象:小学生以下)

いまさら聞けない、 山中湖情報創造館ってなあに？

山中湖情報創造館は、平成16年(2004年)4月に開館した、山中湖村の公立図書館機能を持った施設。開館当時から、指定管理者制度を導入し、NPO法人地域資料デジタル化研究会が、指定を受けて管理運営しています(館長はNPO法人の役員、職員はNPO法人が雇用しています)。



<http://www.lib-yamanakako.jp/>

場所は、山中湖文学の森公園の湖側。
山中湖村観光案内所の駐車場にあります。

地域の情報拠点
づくりを目指して!

Q. 図書館機能って？

A. 誰でも無料で使える情報・知識・物語の宝庫です。利用者登録(無料)をすればどなたでも本を貸し出すことができます。

Q. 開館時間と休館日は？

A. 朝9時30分から夜9時まで(12~3月は夜7時まで)。休館日は月末の平日1日と大晦日と元旦。2月の蔵書点検(5日間)の合計19日だけ休館しています。

Q. 本の数は？

A. 蔵書数はおよそ6万5千点。本の他にも、CDやDVDなども貸出しています。新聞や雑誌もあります。

Q. 貸出手続きは？

A. 利用者登録をしていただければ、どなたでも貸出いたします。利用登録には免許証や保険証などの証明書のご呈示が必要ですが、村民だけでなく、近隣市町村の方や別荘や観光で訪れた方でも登録できます。

Q. 特徴は？

A. 地域のみなさんと一緒に作っていく図書館

を目指しています。

Q. 選書ツアーって何？

A. 開館前から村民のみなさんと一緒に、図書館の本を選ぶツアーを実施しています。参加希望者を村民に公募し、実際に東京の書店まで出かけて店頭で選びます。選んだ本は重複のチェックなど司書と館長でチェックしてから発注しています。

Q. 電子図書館サービスって？

A. 来館しなくてもインターネットを介して、パソコンやスマホ、タブレットを使って電子書籍を無料で読めるサービスです。ご自宅からでも深夜や早朝でもご利用いただけます。

Q. ロボットがいるの？

A. 指定管理者の職員として人型ロボット Pepper を採用しました。ご来館の際は話かけてみてください。

まだまだ、お役に立てるサービスがいっぱいあります。職員一同、ご来館をお待ちしております。

山中湖情報創造館 指定管理者館長 丸山高弘(55)



山中湖エコミュージアム推進事業としてスタートした活動です。住民が自ら「山中湖村ならではの暮らしの魅力」について、きちんと向き合い、考え、議論して、まちづくりを進める活動が始まっています!

山中湖 TAKALab 宝=ボ

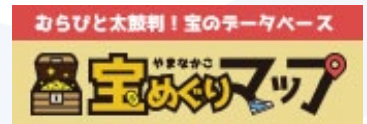
コア施設は
山中湖情報創造館

どなたでもご参加いただけます。

宝ボだよー!
宝+ラボラトリー=宝ボ

毎月ワークショップを開催

10月は、20日木曜日
19:00~21:00
山中湖情報創造館 研修室
ご参加お待ちしております。



<https://takara-yamanakako.jp/>
Web で見る山中湖の宝もの。

魅力発見!



宝ボは、先人たちが築いてきた山中湖村を引き継ぎ、さらなる村の発展を遂げるために、村民がふるさとの豊かな自然、文化、歴史に誇りと愛着を持ち、力を合わせて新しいまちづくりに取り組むことを目的としています。

山中湖情報創造館 宝ボキュレーター しのだまゆか 篠田真悠香

山中湖 文学の森 三島由紀夫文学館
第12回 レイクサロン

Mishima Yukio Literary museum
— Lake Salon vol.12
\\Mishima Yukio × sports\\

2016.10.22 ㊦



三島由紀夫とスポーツ

《受付開始 12:00》

13:00 ~ 16:30 頃

会場：山中湖畔荘 清溪 第1会議室

特別講師



たまり ひとし
玉利 齊
(JBBF会長)
講演 13:15 ~

特別講師



やまうちゆきひと
山内 由紀人
(文芸評論家)
講演 14:00 ~

ディスカッション

佐藤秀明 (近畿大学教授) 山中剛史 (中央大学兼任講師)

前日までにお申込みいただいた方には、三島由紀夫がこよなく愛した【日新堂のマドレーヌ】を進呈いたします！ (数量限定・お一人様一個)

申込方法 電子メール・FAX・往復ハガキのいずれかで、三島由紀夫文学館までお申込みください。
お申込みの際には、①住所 ②氏名 ③電話・FAX番号 を必ず明記してください。
複数名でお申込みの場合もそれぞれの①②③の明記をお願いいたします。

参加費 1000円 (ご来場の際に受付にてお支払ください)

締切 平成28年10月21日㊦ (往復ハガキの場合は10月14日必着)

※ 受付は先着順。定員になり次第締め切りとさせていただきます。
※ お申込みには必ず返信いたしますので、4日以上 (往復はがきは7日以上) 経っても返信がない場合は、お手教ですが再度お問い合わせください。
※ 人数に余裕がある場合は当日参加も可能です。

申込先 山中湖文学の森 三島由紀夫文学館
〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野 506-296 FAX0555-20-2656 電子メール info@mishimayukio.jp



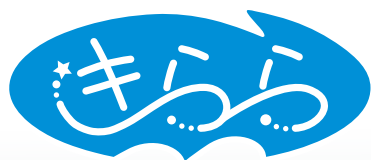
山中湖文学の森 三島由紀夫文学館

〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野 506-296 電話 0555-20-2655 FAX0555-20-2656 <http://www.mishimayukio.jp>

入館料：大人500円、高校・大学生300円、小・中学生100円 *団体は10名様以上で50円割引 *三島由紀夫文学館、徳富蘇峰館との共通チケット / 開館時間：10時~16時30分 (入館は16時まで)
休館日：月曜日 (祝祭日の場合はその翌日)、12月29日~1月3日、資料点検日 (不定期) *4月28日~5月6日の間は月曜日も開館

主催：山中湖文学の森 三島由紀夫文学館・山中湖村教育委員会





山中湖交流プラザきらら

<http://www.kirarayamanakako.jp/> TEL.20-3111



山中湖エコウォーク

石割山ハイキングコース

登山口～石割山～平尾山～登山口をハイキングします。

(きららから登山口までの往復は車で移動)

リンドウやヤマラッキョウの花が見られそうです。

日 時：10月9日(日)

午前9時～午後1時ごろ(山頂で軽食予定)

集合場所：山中湖交流プラザきらら管理棟

持ち物等：ハイキングができる服装で、軽食・飲み物・雨具をご用意ください。



ハリモミ純林散策コース

国の天然記念物であるハリモミ純林を歩き、溶岩流の上に生育したハリモミ林を観察します。様々なカエデの紅葉が楽しめます。

日 時：10月30日(日)

午前9時30分～11時30分ごろ

集合場所：花の都公園「ほうとう・花庵」駐車場

持ち物等：歩きやすい服装で、飲み物・雨具をご用意ください。



※エコウォークの参加定員は30名で、費用は無料です。

※雨天等により中止することがあります。事前に下記までお申込みください。

申し込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内 NPO法人富士山自然学校
TEL.20-3111 または 090-2740-4000 FAX.20-3112

中国式健康体操教室 (全5回) 参加者募集!

10月～11月の間で、中国式健康体操教室をおこないます。

中国人講師の王先生が「練功十八法」・「武當古老養身功」・「太極拳」をアレンジした初心者の方でも無理なく楽しめる健康体操です。

ゆっくりとした音楽のリズムにあわせてカラダを動かしていくので、運動に自信のない方でも安心して参加できます。この機会に、本場中国の健康法を覚えてみませんか。

〔中国式健康体操(全5回)〕

月 日：10月17日、31日

11月7日、14日、21日

時 間：月曜日 午前10時～11時

参加料：1回 550円

講 師：王 鉄軍

(上海市周航龍式術訓練協会公認インストラクター)

持ち物：飲み物、運動できる格好、汗ふきタオル

申込み：交流プラザきららスポーツ部門までご連絡ください。

定 員：15名程度(定員になり次第、締切りいたします。)



申し込み・問い合わせ

山中湖交流プラザきらら内スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ
TEL.20-3111 FAX.20-3112

第9回 EKIDEN for Peace2016 富士山・山中湖チャリティー駅伝大会

日時:10月2日(日)8:30 開会式 9:30スタート 12:50 閉会式
場所:山中湖周回コース(メイン会場:山中湖交流プラザきらら)
種目:駅伝の部28.2km 競技者4人で編成・チーム編成は各チーム自由 キッズ駅伝 1.5km
主催:「EKIDEN for Peace2016実行委員会」山中湖村/富士吉田陸上競技協会
大会ホームページ:<http://www.yamanakako-ekiden.com/>

お願い

駅伝開催に伴い10月2日(日)9:30~12:30まで国道138号線山中湖西交差点から役場下まで、吉田方面への片側一方通行となります。皆さんにご迷惑をおかけいたしますがご協力をお願いします。また、沿道からランナーへの暖かいご声援をよろしくお願いたします。



役場周り迂回路

山中湖西交差点より、旭日丘方面へ向かう車の迂回路。誘導員を上図のように配置し国道138号線へ誘導する。



山中湖西交差点交通規制

警備員を交差点に配備し、旭日丘方面に向かう車両は村道を迂回し、山中湖村役場信号で138号線へ復帰。

花の都公園 秋のイベント『秋の彩り』

■開催期間:9月10日(土)~11月6日(日)

■イベント予定

◆株数日本一!サンパチェンス エコガーデン

《開花中~10月上旬》

※サンパチェンスは大気汚染物質の浄化能力が高い植物として証明されています

◆500万本のコスモス畑 《開花中~10月中旬》

◆500万本の黄花コスモス畑 《開花中~10月中旬》

◆秋咲きヒマワリ畑 《9月下旬~10月上旬》

◆清流の里 紅葉 《10月中旬~11月上旬》

◆秋の味覚! さつまいもメニュー

さつまいもほうとう・石焼きいもなど

※イベントの詳細は花の都公園ホームページをご覧ください。

※開花時期は天候等により前後する場合があります。

※村民の皆さんへ:村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますのでお気軽にお越しください。

公式
facebookも
運用中!



問い合わせ 花の都公園 TEL.62-5587 ホームページ:<http://www.hananomiyakokouen.jp>

山中湖 熊本地震チャリティーコンサート in きらら

～世界遺産と共に 富士山麓の風にのせて～

- 出演 南こうせつ・海援隊・森山良子
- 公演日 2016年10月10日(月・祝)
- 開場・開演 11:00開場 13:00開演
- 会場 山中湖交流プラザきらら シアターひびき
- 料金 7,000円(税込み)
- チケット販売 山中湖観光協会 TEL.62-3100
- 主催 山中湖村
- 共催 テレビ山梨／エフエム富士
- 後援 山中湖観光協会



問い合わせ 山中湖村観光課 TEL.62-9977

ニュースポーツパラダイスinYAMANAKAKO

- 日時:2016年10月23日(日) ※雨天一部決行・荒天中止
※スポーツ大会は8:00スタート予定
- 開催場所:山中湖交流プラザきらら
- ニュースポーツ体験ブース
・スラックライン(スポーツ綱渡り) ・スポーツチャンバラ
・ユニカール など
- スポーツ大会
・KO Funk!!in山中湖3on3トーナメント ・U-9サッカー大会
・ドッジボール大会 ・スポーツ鬼ごっこ大会
- その他
それいけ!アンパンマンショー、ふれあい動物園、
ペーパークラフトなど
- ホームページ <http://www2.ybs.jp/nsp/>



問い合わせ 山中湖村観光課 TEL.62-9977

山中湖夕焼けの渚・紅葉まつり

恒例の「山中湖夕焼けの渚・紅葉まつり」を山中湖旭日丘湖畔緑地公園で10月21日(金)から11月6日(日)まで開催します。

紅葉回廊が600mにわたってライトアップされ、幻想的な光景が浮かび上がります。

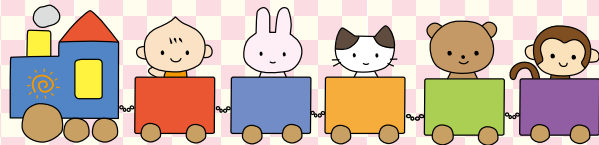
10月29日(土)には「やまなか竹灯籠」に包まれた紅葉も楽しめます。期間中、アンケートに答えると山中湖ワインなどがあたるくじ引きも実施します。

ライトアップは午後4時30分から9時までです。



問い合わせ 山中湖観光協会 TEL.62-3100

じゃんけんぽん



| 開催日 | 事業名 | 開催場所 時間 | 内容 |
|--------|--|--|--|
| 3日(月) | 山中保育所 園庭解放 | 9時～11時 | ●保育所の広いお庭であそびましょう! 【持ち物】水分補給の水筒・帽子などがあった方が良いでしょう。 |
| 7日(金) | 子育て教室 カレーづくり  | つどいの広場 <10時30分～>  | ●何でも“自分で”この時期にお母さんと一緒にみんなでカレー作り挑戦してみよう!意外と子ども達にできることがあるんですよ!できあがったカレーを食べましょう。 【持ち物】各自のエプロン・三角巾・マスク・カレーを食べる容器・スプーン等 |
| 12日(水) | 英語で遊ぼう ●テリー渡辺さん 子育て教室 簡単な英会話を学ぼう  | つどいの広場 <10時30分～> | ●ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょう! 英語の絵本や歌など身近な英語に触れ、親子で楽しみましょう! 今回からママさん達を対象に英会話教室も開催します。 |
| 14日(金) | 子育て相談 ●講師 健康科学大学 健康科学学部福祉心理学科 専任講師 鈴木真吾先生 | 山中保育所 会議室 <10時～> | ●「子どもの心の発達と親の関わり方」 毎日子ども達と向き合いながらの疑問「こんな時はどう対処したらいいの?」「私の子育てこれでいいの?」など今のママさん達の悩みの相談にのっていただきます。 |
| 17日(月) | 絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん  | つどいの広場 <11時15分～> | ●森の中の絵本館からのお届けです。 絵本の楽しさを紹介してくれます。  |
| 21日(金) | 山中保育所 園庭解放  | 9時～11時 | ●保育所の広いお庭であそびましょう! 【持ち物】水分補給の水筒・帽子などがあった方が良いでしょう。 |
| 28日(金) | 身体測定 情報創造館館長さんの 絵本の読み聞かせ 発育相談 | つどいの広場 <11時～> <10時30分～> | ●開館時間中ならいつでも測定ができます。 ●情報創造館の館長さんによる、 お薦めの絵本の紹介や楽しいお話も開催しています。 ●村保健師さんによる何でも萬相談です。 |
| 31日(月) | 10月生まれの 利用者さんの誕生日会です。 ハロウィンパーティー | つどいの広場 <11時～> | ●10月生まれのおともだちをお祝いします。 ●ランチ参加者は1品持ち寄り日です。 ●ハロウィンパーティーも行います。仮装もOKです。みんなで楽しみましょう!  |

★各子育て教室及び子育て相談は予約が必要です。電話ではお受けできませんので直接広場に遊びに来ていただき申し込みをお願いします。一般の方も参加してみたい教室がありましたら、どんどん利用してみてください。

子育て教室

ワンポイント英会話レッスンを計画しました。

英語で遊ぼうのテリー渡辺さんに、日常使える英会話を学びます。子育て中のお母さんやお家の方どなたでも参加できます。親子で英語で会話ができたら楽しいですよ!10月～3月まで予定しています、参加出来るときに参加してみて、ママのスキルアップにつなげてみましょう!



子育て支援センターでは子育ての悩みや育児についての相談を受け付けています。心配事を抱え込んでしまわないで、電話62-2010(つどいの広場)までお気軽にご相談ください。

子育て教室でも専門の方を招いて相談会を定期的で開催しますので利用してください。今回は14日(金)を予定しています。健康科学大学の専門講師による個別相談にも対応できます。

相談についての秘密は守ります。

山中保育所 Tel.62-0179
平野保育所 Tel.65-8542



平野保育所からのお知らせ

平野保育所では園庭開放を(月曜日～金曜日)の時間9:00～11:30まで毎日行っています。平野保育所の広いお庭であそびませんか。また、雨天の時は支援室で遊ぶことも出来ます。

平野保育所65-8542



山中湖村社会福祉協議会

山中湖村山中237-1(山中湖村役場内) TEL.62-2227

第18回山中湖ボランティアまつり

日時:平成28年10月16日(日)
午前10:00~午後2:00
場所:山中湖村公民館

いろいろな催し物があるよ!
みなさん遊びに来て下さいね!

※ 福祉バザーの遊休品を集めています。
社会福祉協議会又は、各地区の婦人会、
婦人部の自宅まで持参下さい。(12日(水)まで)



- ・マジックショー
- ・山中明神太鼓
- ・保育園児の出し物
- ・長池サロン(踊り)
- ・レイ・ロケラニ

- ・体験コーナー
- ・模擬店
- ・福祉バザー
- ・おたのしみコーナー(輪投げ・ヨーヨー)
- ・健康診断コーナー
- ・飲食の販売



赤い羽根共同募金運動



共同募金は、災害の時などの例外を除き、集まった募金はその使いみちが決められていて、寄附した皆さんの地域で役立てられている募金です。山中湖村でも集めた募金額の約70%が配分され、社会課題を解決するための活動や、それらの活動を行う団体に対して助成されています。

山中湖村でも10月1日から様々な形で赤い羽根共同募金運動を行います。皆様ご協力をお願いします。

街頭募金は村民体育祭、オギノ山中湖店、ボランティアまつりで予定しています。



防災訓練

9月1日社協では災害が起きた時を想定して、災害ボランティアセンターを立ち上げ、給食サービスを利用している方を対象に安否確認等行う訓練を実施しました。

備蓄や防災無線、火災報知器の設置状況の確認や災害時に困る事など利用者に直接聞き取り調査を行い現状を把握しました。



10月の予定

| 日程 | 曜日 | 内容 |
|-------------|----|----------------------------|
| 4日 | 火 | 街頭募金(オギノ山中湖店) |
| 5日 | 水 | 第1回共同募金委員会・街頭募金(村民体育祭会場にて) |
| 4・11・18・25日 | 火 | 給食サービス(ひとり暮らし等) |
| 14日 | 金 | 紙おむつ配布サービス |
| 16日 | 日 | 第18回山中湖ボランティアまつり |
| 27日 | 木 | 平野お達者会 |

ご寄附をいただきました。

- <寄付金>
- ・大森九十九 様
 - ・山中湖村診療所歯科
高村敬純 様

ありがとう
ございました



男性の料理教室 参加者募集



山中湖村食生活改善推進員会では、「男性の料理教室」を開催します。基本の和食を調理実習し、感想を話しながら食事をしませんか？富士メンズクック塾のメンバーも参加して、賑やかな雰囲気で行います。男性の方の参加をお待ちしております！

【参加対象】 おおむね50歳以上の男性

【日時】 10月21日(金)午前10時～ (終了予定/午後1時頃)

【場所】 山中湖村役場 老人福祉しあわせセンター

【参加費】 無料

【参加人数】 最大15名

【メ切】 10月14日(金)

問い合わせ いきいき健康課 健康係 TEL.62-9976

「第40回山中湖村文化祭」一般参加者募集〈お知らせ〉

山中湖村文化協会では、「第40回山中湖村文化祭」を開催します。文化祭は、作品展示、芸能発表と2部門あり、それぞれの部門において、一般参加者の募集をいたします。日ごろの成果を発表する場として、文化協会員並びに一般の皆さんと一緒に「山中湖村文化祭」を盛り上げていただくため参加をお願いいたします。

【部門】 ◆作品展示 11月2日(水)～6日(日) ◆芸能発表 11月2日(水)

【応募方法】

- ◆ 応募資格 山中湖村在住または在勤の方※
- ◆ 応募締め切り 10月11日(火)
- ◆ 応募方法 芸能発表・出展作品ともに、応募票に記入の上教育委員会内文化協会事務局に提出(応募票は、教育委員会にあります。)

※芸能発表、出展作品ともに先着順で締め切りとします。

問い合わせ 山中湖村教育委員会 文化振興係 駒井(文化協会事務局) TEL.62-3813

「山梨県富士山世界遺産ガイド」候補生募集

ボランティアガイドとして、世界遺産「富士山」の紹介をしてみませんか。

※山梨県富士山世界遺産ガイド会会則の遵守と研修の修了が必要になります。

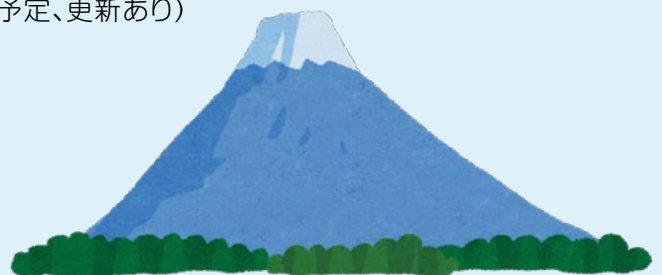
【期間】 ◎研修期間 平成28年10月～12月の土曜日(全10回)

◎委嘱期間 平成29年1月～平成30年12月(予定、更新あり)

【場所】 山梨県立富士山世界遺産センター ほか

【応募方法等】 富士山世界遺産センターホームページ(<http://www.fujisan-whc.jp>)より、募集要綱をご確認ください。

【応募期間】 9月12日(月)～10月14日(金)必着



問い合わせ 富士山世界遺産センター TEL.72-2314

就活の不安を なんとかしたい。

ひとつでもチェックがつくかたは、サポステを利用してみませんか？

やりたいことがわからない、
何から始めたらよいか
わからない



履歴書、職務経歴書の
書き方がわからない



コミュニケーションが苦手
自身が持てない
1人での就職活動が不安



面接が不安、
面接のやり方がわからない



学校を中退したのだが、
中退を考えているのだが



「うちの子どもが
働かないんだけど…」
ご家族カウンセリング



ぐんない若者サポートステーションとは

「働きたいけど何からすればいいの?」「人見知りだからうまく話せない」「誰に相談したらいいの?」そんなさまざまな悩みを抱えている15歳～概ね39歳までの若者や、そのご家族の方を対象に、個別相談をもとに、ご利用利用者のニーズや状態に合わせて支援プランを考え多種多様なサポートを行っております。

- 利用時間：9:30～18:00
- 弊所日：土日祝日・年末年始等・第2、4月曜日
(詳細はホームページのカレンダーをご覧ください)
- TEL：0555-23-0080
- Eメール： info-ss@addluck.co.jp
- Webサイト： www.gunsapo.com/
- 住所：〒403-0005
富士吉田市上吉田 2-4-19 富久澄ビル 2F



自分らしく生きたい、働きたい、あなたを応援します。

ぐんない若者サポートステーション

お気軽にお問い合わせください。相談ご希望の方はお電話にてご予約ください。



Information
お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

いきいき健康課からのお知らせ

TEL(02)9976

※各健診教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

■乳児健康相談

日時 10月12日(水)

午後1時15分～

1時45分受付

■2歳児歯科健診

日時 10月11日(火)

午後1時15分～

1時45分受付

■母子健康手帳の交付

日時 10月11日(火)

午後1時15分～

1時45分受付

対象 平成26年7・8・9月生まれ

※都合の悪い方はいきいき健康課保健師までご連絡ください。

※都合の悪い方はいきいき健康課保健師までご連絡ください。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 いきいき健康課窓口

お知らせ

各社、村民の皆さんも働き方改革を!

「やまなし働き方改革共同宣言」賛同署名を行いました。少子高齢化、若者の県外流出により人口減少が進む中で、全ての人々が健康で安心して活き活きと働くことができる職場環境を実現し、企業の人材確保、生産性の工場につなげていくには「働き方改革」が重要です。

この度、この「働き方改革」の気運をさらに高めるため「やまなし働き方改革共同宣言」を山梨県や労使団体で行い、山中湖村でも本宣言に賛同いたしました。「働き方改革」は雇用環境の改善と合わせて、働く者の意識改革が重要です。仕事と生活の調和を捉えた働き方を皆さんで考えていきましょう。

取組にあたっての相談先

山梨労働局雇用環境・均等室

TEL0555-2255-2859

世界遺産! 富士山検定2016

受験料

一般…1,000円

(受験資格の制限はありません。)

ジュニア…無料

(15歳以下もしくは中学3年生まで)

出題範囲 富士山基礎問題20問、世界遺産関連問題30問

受験方法

①チラシまたは、「富士山検定」ホ-

ムページにて検定問題を入手(全50問)。

②解答用紙を事務局に返送。受験者の住所に振込用紙を郵送しますので11月30日までに振込みください。

提出期限 11月11日(金)必着

認定条件

一般…50問中、35問以上正解で合格。カードタイプ合格証を郵送します。

ジュニア…20問中、14問以上正解で合格。ハガキタイプ合格証を郵送します。

問い合わせ

富士吉田商工会議所

TEL0555-247-111

相談

南都留中部商工会 記帳相談日

「記帳相談日をご利用下さい」

＊毎月記帳相談日を開設します。＊

正しい記帳は税務申告の基礎となります。

こんな時にご利用下さい。

●帳簿のつけ方がわからない。

●必要経費と家計費の区分がはっきりしない。など

1. 日程 10月20日(木)

2. 時間 午前10時～午後4時

3. 場所 南都留中部商工会

4. 対象者 個人事業者

記帳相談

行政書士による無料相談会

日時 10月15日(土)

午前10時～午後4時

会場

富士山駅、ヒルショッピングセンター

Q&A 地下1階など(県内5会場)

(富士吉田市上吉田2-5-1)

相談内容 遺言・相続、農地利用、契約書作成、在留許可、自動車登録、戸籍、成年後見、会社各種法人設立、営業許可 など

問い合わせ

山梨県行政書士会

TEL0555-237-2601

公証役場

10月1日から7日は公証週刊です

あなたの財産を守るため、国の機関である公証役場を活用してください。

公証役場は遺言書の作成、金銭・土地建物の貸借・離婚に伴う慰謝料・養育費・財産分与などに関する大切な契約を公証証書で作成しています。

公正証書作成のための相談は秘密厳守、無料です。お気軽にご相談ください。

なお、日本公証人連合会においても10月1日～7日まで、電話相談を行なっております。

問い合わせ

大月公証役場

TEL0555-423-1452

イベント

山中湖村連合PTA 教育講演会

演題 「個々に合わせた子育てーみんな違ってみんな良い」

講師 塩田睦月先生

(平野診療所勤務)

小児科学校専門医

小児神経専門医

日時

10月19日(水)

午後2時20分～3時40分

場所 住民児童体育館(山中小地内)

※その子の個性に合わせ、どんな対応をしていけば良いか等、日々の子育てについての示唆がいただけると思います。

※3校2園の保護者の皆さんには後日詳細が配られますが、それ以外の方で参加を希望される方は、事務局の山中小学校(TEL20079)までお知らせください。

おんしりん森づくりフェスタ

日時 10月15日(土)

予備日16日(日)

午前9時～午後3時30分

場所 恩賜林庭園

内容 体験教室、ワークショップ、木のおもちゃ広場などの森林体験イベントや、キャラクターショーなど

その他 天候等の理由により内容が変更になる場合があります。

問い合わせ

企画財政課

TEL223355

富士山科学研究所

■日本火山学会第23回公開講座

親子で火山実験―「ザ・溶岩!!」

日時 10月16日(日)

午後1時30分～3時30分

場所 山梨県富士山科学研究所

対象 小学3年生～中学生

(小学生は保護者同伴)

参加費 無料

内容 激アツい真つ赤にかがやく溶岩実験・世界一おいしい溶岩実験! 森の中の溶岩樹型探検

募集人数 30名

申込み 10月3日(月)

午後5時 締切

(応募者多数の場合は抽選となります)

問い合わせ

日本火山学会事務局

Tel 03-3813-7421

山梨県富士山科学研究所

環境教育・交流部 教育情報担当

Tel 0555-726203

■森のガイドウォーク

日時 10月1日(土)、2日(日)、

8日(土)～10日(月)

午前10時～午前11時～午後1時～午後2時～午後3時～(1日5回)

場所 山梨県富士山科学研究所

対象 どなたでも

参加費 無料

内容 研究所周辺の動植物の様子や富士山の成り立ちなどをガイドが説明しながら、一緒

に森の中を歩きます。

(所要時間約50分)

申込み 不要(ただし10名以上の場合は、事前に御連絡ください)

問い合わせ

山梨県富士山科学研究所
環境教育・交流部 教育情報担当
Tel 0555-726203

協力 山梨県立科学館

問い合わせ

■富士山科学講座

日時 10月22日(土)

午後1時30分～4時00分

場所 山梨県富士山科学研究所

1階ホール

対象 どなたでも

参加費 無料

内容 富士山の外来植物問題・富士山の動物相と環境問題

問い合わせ

環境教育・交流部 広報交流担当

Tel 0555-726206

■企画展「火山としての富士山」

日時 7月9日(土)～11月6日(日)

午前9時～午後5時

場所 山梨県富士山科学研究所

1階エントランスホール

対象 どなたでも

参加費 無料

内容 富士山について火山を中心に写真やパネルなどで紹介

協力 山梨県立科学館

問い合わせ

環境教育・交流部 教育情報担当

Tel 0555-726203

■もりのおはなしかい

日時 10月23日(日)

午前10時30分～午後2時

所要時間1回約40分

場所 山梨県富士山科学研究所

ウッドデッキ(雨天時は室内)

対象 幼児から小学校低学年

(対象外の人でも参加可能)

参加費 無料

定員 なし

内容 自然や環境に関する絵本の読み聞かせやゲームなどを

行います。開始30分前からはおりがみ教室も行います。

■やまなし特用林産フェア in 富士東部

日時 10月2日(日)

午前9時～午後3時

場所 富士北麓森林組合

(グリーンエイト)

入場料 無料

内容 山梨県さんのきのこ、わさび、緑

化樹の販売

○しいたけ炭火焼き試食

○きのこほろっと無料サービス

問い合わせ

富士東部特用林産協会

Tel 0555-852013

第26回 富士急経済講演会

日時 10月15日(土)午後2時開演

場所 忍野村民ふれあいホール

講師 橋本大二郎先生

演題 「地域自立型の国づくり」

～未来のあるべき国の形～

定員 先着500名

問い合わせ

富士急行(株)内

富士急経済講演会事務局

Tel 0555-227111

公益社団法人富士五湖薬剤師会 第4回「市民公開講座」

「笑いと健康の科学」

日時 10月16日(日)

午後1時～3時

場所 富士吉田市民会館3F 小ホール

講師 三遊亭白鳥氏

参加料 無料

問い合わせ

(公社)富士五湖薬剤師会事務局

Tel 0555-211516

FPフォーラム山梨2016

日時 11月13日(日)午後1時～5時

会場 びゅあ総合2階

(山梨県男女共同参画推進センター)

基調講演 ひろみ投信 レオスキャピタル

ワークス(株)代表取締役社長 最高投資責任者 藤野英人氏

その他3講座参加無料

無料相談会 4組 各50分(要予約)

問い合わせ

FP協会山梨支部

Tel 0555-2306770

地域安全・安心フェスティバル 2016 in ぶじやま

日時 10月22日(土)

午後1時～3時30分

場所 南都留郡富士河口湖町船津

5577 河口湖ステラシアター

入場無料

出演団体 警察音楽隊、富士五湖

ウインドオーケストラ、大月吹奏楽

団合同バンド、富士学苑中学高等学校

校JAZZバンド部

ゲスト 5人組アイドルグループ

「神宿」、

内容 警察音楽隊・吹奏楽団の合

同演奏、「神宿」の二日警察署長、パ

トカー等の展示、似顔絵・制服試着

コーナー、ホームセキリティ反射

材の紹介展示など

問い合わせ

富士吉田警察署生活安全課

Tel 0555-220110

第18回ライトダウンやまなし 「星の郷に暮らそう」

あなたも1時間だけ消灯し、星空を眺めてみませんか!

日時 11月5日(土)

消灯時間 午後8時～9時

照明を落として、美しい星空を

りもどそう、と呼びかけてきた「ラ

イトダウン甲府パレード」が2014

年に「ライトダウンやまなし」と名

称を変え、全県的な取り組みになり

ました。当日は、県内各地で星空を

見上げるイベントが開かれます。詳

細は、ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.lightdown-yamanashi.com/>

10月の行事予定



| 日 SUN | 月 MON | 火 TUE | 水 WED | 木 THU | 金 FRI | 土 SAT |
|---|--|--|--|-----------------------------------|---|--|
| 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 1 先負 |
| 2 仏滅 富士山・山中湖 チャリティー駅伝 (P24) 立入日 | 3 大安 山中湖健康診査 (9月号 P6) 可 持 | 4 赤口 山中湖健康診査 (9月号 P6) 不 持 | 5 先勝 村民体育祭 可 持 | 6 友引 可 持 PET | 7 先負 山中湖健康診査 (9月号 P6) 可 持 | 8 仏滅 |
| 9 大安 立入日 | 10 赤口 体育の日 熊本地震 チャリティー コンサート(P25) 立入日 | 11 先勝 2歳児歯科健診 (P30) 不 持 | 12 友引 乳児健康相談 (P30) 可 持 | 13 先負 可 持 | 14 仏滅 献血(役場にて) 10:00~11:30 12:30~15:00 可 持 | 15 大安 |
| 16 赤口 ボランティアまつり 立入日 | 17 先勝 長寿会旅行 (18日まで)(P19) 可 持 | 18 友引 不 持 | 19 先負 可 持 | 20 仏滅 記帳相談(P30) 可 持 PET | 21 大安 地域りサイクル 役場下駐車場 9:00~11:00 合同相談会(P15) 13:00~15:00 中学校マラソン大会 可 持 | 22 赤口 三島由紀夫文学館 レイクサロン |
| 23 先勝 ニュースポーツ パラダイス(P25) 立入日 | 24 友引 可 持 | 25 先負 不 持 | 26 仏滅 一斉清掃 6:30~ 就学児健診 可 持 | 27 大安 可 持 | 28 赤口 可 持 | 29 先勝 乳がん・ 骨粗しょう症 車健診 (9月号 P7) |
| 30 友引 立入日 | 31 仏滅 (閉) 可 持 | | | | | |

(閉) 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~21:00)詳しくはP20をご覧ください。

(可) 可燃物収集日 (不) 不燃物収集日 (PET) PETボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。

(持) 持込(可燃・不燃) (持) 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)

立入日=北富士演習場立ち入り許可日

山中湖村の人口と世帯 ()は前月比

| 人口 | | | | 世帯数 |
|---------------|---------------|---------------|-------------|---------------|
| 男 | 女 | 計 | 内外国人 | |
| 2,914 (-1) | 2,915 (+8) | 5,829 (+7) | 160 (-3) | 2,329 (+2) |

戸籍の窓 8月届出分

おめでとう(誕生)

| | | | | | | | |
|------------|--------|---------|----------|-------|-------|-----|-----|
| 氏名 | 城 勇樹 | 城 萱沼 実莉 | 松本 幸之助 | 鈴木 琉ん | 山岡 土基 | 氏名 | 保護者 |
| おしあわせに(結婚) | 渡邊 麻莉杏 | 天野 克哉 | 城 萱沼 幸之助 | 鈴木 勇樹 | 山岡 隆二 | 地区名 | |
| | 山中 | | | | | | |